

定例教育委員会会議録

(平成31年1月11日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成31年1月11日 (金)

午後3時00分

場 所 2階 202会議室

署名委員 太田委員、高木委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 魅力と活力ある学校づくり推進プランについて 【資料No. 1-1～1-4】 (教育総務課)
2. 岡谷市中学校部活動あり方指針(素々案)について 【資料No. 2-1～2-3】 (教育総務課)
3. 岡谷市教育委員会表彰について【資料No. 3】 (非公開) (生涯学習課)

○ 報 告

1. 年度末・新年度の行事について【資料No. 4】 (教育総務課)
2. 第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)のCM作品の活用について
【資料No. 5】 (教育総務課)

○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

【次回開催予定】 2月7日(木) 定例教育委員会 9時30分 2階 202会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局(説明員)

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 帯川 豊博、
教育総務課主任指導主事 竹内 良之、生涯学習課長 小池 秀昭、スポーツ振興課長 小河原 義友、
教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、教育総務課主幹 小口 明彦、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 新年おめでとうございます。今年も大変お世話になりますけどもよろしく願いいたします。昨年も本当に教育委員さんを始め、事務局一緒になって頑張っていたいただいて、本当に良い一年だったと思います。今年も更に良い一年になりますように、また皆で頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は太田委員さんと高木委員さんをお願いをいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

本日は、教育総務課から2件報告をさせていただきます。

1. いじめ根絶子ども会議について

去る12月15日に、いじめ根絶子ども会議のまとめの会が諏訪湖ハイツで開催されました。

高木委員さんには、会の最後に感想を述べていただき、誠にありがとうございました。

この子ども会議では、小・中・高校生が一生懸命いじめについて話し合い、自分の思いを仲間に伝えておりました。今回の会議では、子ども達から新しい視点も出てきました。この成果を、子ども達が各学校でどう伝えられるか重要になります。

また、12月19日には、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、今後のいじめ根絶子ども会議のあり方についても、ご意見をいただいたところであります。

岡谷市では、今年度岡谷東部中学校において、県の「SOSの出し方に関する教育」のモデル授業をスクールカウンセラーにより行いました。助けてと言える力は、これから生きていくうえで大事になります。来年度は4中学校へこの教育を広め、その後小学校でもできないか検討していきたいと考えております。子ども達一人ひとりの心の育ちを強くしていくことが、課題解決につながっていくものと考えております。

2. 教職員の働き方改革について

市教育委員会では、教職員の働き方改革の一環として、これまでに専門スタッフの配置や夏休み、年末年始休業中の完全閉庁日の実施などに取り組んできたところであります。引き続き、教職員の負担を軽減し、本来担うべき業務に専念できるように、年度末・年度初めの行事についても前例にとらわれず、積極的な見直しを行ってまいりたいと考えております。

また、通年で行われている会議についても開催方法や回数など更なる精査を進めているところでございます。

詳細につきましては、この後、報告事項におきまして報告をさせていただきます。

岩本教育長： これに関わって何かご質問等ございましたらお願いいたします。高木委員さんどうですか

高木委員： いじめ根絶子ども会議ですけども、本当にどの学校の子も真剣に取り組んでいて、自分の身近なところから友達同士の関係を良くしていこうとしていて、とても素晴らしいと思いました。また、子ども達はその会議の中で、相手の人達が話していることをよく聞きとろうとするその姿勢が本当に素晴らしいなと感じて、すべての取り組みの基本ではないかなと思いました。

草間職務代理者： 私は、小中連携の一つのモデルケースのように思います。中学生は、小学生が理解できるような話し方をするし、小学生は、中学生に対してきちんと自分の意見を言う。そういう部分で非常に小中の連携ができています。教育委員会としても貴重な会議だと思っておりますので、今後もこういった会議を増やしていけたら良いと思います。

岩本教育長： いじめ根絶子ども会議につきましては、これまでの成果を基にしながら、次年度どういう方向でこの会議を開催していくのか検討をしているところです。少しリニューアルをして、更に効果的で、子ども達のいじめが、減っていくようなそういった会議にしていきたいなと思っております。また皆さんにもご意見がありましたらお寄せをいただけたらと思っております。

それでは、本日の議事に移りたいと思います。

○議 題

1. 魅力と活力ある学校づくり推進プランについて (教育総務課)

岩本教育長： 議題1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より魅力と活力ある学校づくり推進プランの概要について説明。>

岩本教育長： 今までも委員さんからご意見をいただいて、それをできる限り反映させてこのような形になっておりますけども、せっかくの機会でございますので、ご意見等をいただければと思います。

高木委員： 資料1-3の17ページなんですけど、施策2の細施策2のところ「学校が必要とする人材のニーズ調査を実施します。」とありますが、調査をした結果を基に学校支援ボランティアを募ることになっていくのでしょうか。それとも、その下に記載してある「地域の人材発掘及び人材活用登録制度の構築を図ります。」とありますが、学校ボランティアと人材活用登録制度の違いが分かりづらいので教えてください。

事務局： 教育委員会で考えているのは、学校で必要とする教育課程の部分、学習支援の部分、学校の環境整備の部分、或いは既に立ち上がっているコミュニティスクールの部分なんですけど、学校が本当に必要とするところの登録制度を市の方で作って、そこに地域の人に登録をしていただくような形のものを作っていきたいと考えております。

高木委員： 人材活用登録制度と学校支援ボランティアは、同じ方が担っていく部分もあるということでしょうか。

事務局： 同じ方が担っていただく部分もあるんですけど、あくまでも新しい学習指導要領の部分、教育課程に踏み込んだところの学習支援とうたわれている部分もあるものですから、その辺も地域の人材を発掘しながら上手く学校の要望とマッチングさせるシステムができれば良いかと考えております。

高木委員： 学校支援ボランティアは、学習支援だけではなくて、色々な部分で学校を支援していくということでしょうか。

事務局： 学校全体の部分で少しコミュニティスクールの発展させたような形のものができないかということと考えております。

高木委員： 別冊の10ページの(2)通学区域の設定についてですが、ここに「通学区域」、「通学区」、「学区」という3つの言葉が出てくるんですけど、これはすべて同じ意味の言葉なんでしょうか。それともそれぞれが違うものを指しているんでしょうか。あと11ページの上から5行目に「今後は、これまでの経過を踏まえ、各通学区域に対する課題等を明確にし、通学区域の検討を進めることとします。」とあるんですけど、その下の「学校アンケートによる適正規模等」の最期に「学区の再編成は難しいと考える。」とありますが、その部分の整合性が分かりにくいということと、(1)、(2)、(3)に「学校アンケートによる適正規模等」がそれぞれ出てくるんですけど、まず学校アンケートというものが何か、そして、その意味合いが学校アンケートから導きだされる現状なのか、導き出された指針なのか、そのあたりが分からないので教えてください。

事務局： 「通学区域」、「通学区」、「学区」という3つの言葉は同じ意味で捉えていただければと思います。あと、学校アンケートの部分ですが、通学区については、2005年に一定の見直しをした経過がございます、その中で課題を検証した部分をここに列記してありますが、それとは別に今現在学校として通学区についてどう捉えているのかということをお校長にアンケートをとった部分が「学校アンケートによる適正規模等」ということで、通学区に対しての課題を、学校が意識としてどう捉えているのかという部分を記載してございます。ですので、今、学校としては、地域の実情として考えると通学区の再編は難しいと捉えていることで理解していただければと思います。

高木委員： その辺りがこれを見ただけでは分かりづらいので、少し分かりやすくしていただければと思いま

す。

- 岩本教育長： ご指摘していただき、ありがとうございます。そこは分かり易くしていきたいと思います。
- 草間職務代理者： 概要版4ページに「1校100人以上、1クラス10人以上」という学校規模の目安が記載されていますが、この基準は、国や県が示しているような基準となるものがあるんですか。
- 事務局： 特に国や県で数字は示はしていないんですが、例えば、グループ学習をしたときに2人ずつのペアを組むことが10人以下になってしまうと難しくなってしまうので、それを踏まえての部分。あとは、学校の先生方にアンケートを取っていて、子ども達の学びの場として最低のところはどこなんだろうという部分を現場としての意見もいただいて、「1校100人以上、1クラス10人以上」という基準を設けております。ただし、この基準以下になったからといって統廃合するとかではなくて、あくまでも子ども達の学びの場としてどうかという部分の目安になるんじゃないかということで設定しました。
- 草間職務代理者： 全般的に取り組み内容が、前回の10カ年計画よりも具体的になっていて、主任指導主事や学力向上アドバイザーを配置して、教育委員会が学校と直接取り組める体制が整ってきていると思います。一つお聞きしたいのが、英語支援アドバイザーの配置とありますが、恐らく先生方の英語に授業を支援するアドバイザーだと思えますが、どのような取り組み内容になってくるのでしょうか。
- 事務局： 今、ALTを委託しているインタラックという業者ですが、東京の学校で校長経験がある人を英語支援アドバイザーとして、先生達の不安を解消するために実際に学校の現場を回って、授業を見てアドバイスをいただくような取り組みや、先生達に自信をつけていただくような研修をやっている状況です。
- 草間職務代理者： そうすると小学校を回っていただいているとうことですか。
- 事務局： そうです。ただし、研修は中学の先生も一緒に参加していただく機会を作っていきたいと思っております。
- 岩本教育長： 大変お力のある先生で、非常に教え方も上手です。昨年も何校か入っていただいて、私達も実際に見せていただいたんですが、非常に良い研修になっていると思います。
- 小平委員： 小中連携は、先程草間職務代理者さんがおっしゃられたようにとても良い取り組みで素晴らしいなと思っています。それで、世の中もそういう動きになっているので、少し調べてみたところ、中一ギャップという言葉が出てきて、そういう意味でも効果的だということを知識として調べてまいりました。それでも、全て良い面だけではないし、小学校一つに中学校一つという組み合わせができる訳ではないので、岡谷市としては、今、どんなところに利点を感じて進めているのでしょうか。
- 事務局： やはり今、小平委員さんが言われたように接続という部分を大事にしながら、中一ギャップの解消をするためのものとして、小中の学びの場の連携という部分でOEEという取り組みをしております。
- 小平委員： 概要版3ページの奨学金の件ですが、「償還免除制度の充実」ということで、奨学金を返済するのに苦労される若い方が多いということですので、とても大事なことだと思っています。今まで、返還免除の奨学金はやっていたのでしょうか。
- 事務局： 今回は、国の動きに合わせて、償還免除の奨学金を検討する必要があるのかなということで、挙げてございます。現在、岡谷市の奨学金制度は、県内でもトップクラスとなっております。岡谷に帰ってくると一部償還が免除となる制度も設けておりますので、とても充実している制度だという風に思っております。そういった部分も踏まえて、現在は基金で運営しておりますので、全額を免除することによって、基金が減ってしまうと、その分奨学生を増やせないというデメリットも出てきますので、本当にこの制度が良いのか、今の制度で枠を広げていくのが良いのかという部分をしっかりと検証して慎重にやっていく必要があるのかなあと考えております。
- 小平委員： 概要版2ページの「公民館との連携」というのは、理にかなっているなあと思っていて、地域の大人達が皆でやりましょうということで、高齢化も迎えていますので、そういう方達の活躍の場も増えるということで、すごく大事だなあと思っています。それと家庭教育支援についてですけども、今の家庭学習の現状というのが知識としてないんですが、これは、宿題のことなのか、自主勉強のことなのかという部分と、宿題の出し方に、今どんな問題があって、どんな風に改善

とサポートが必要になっているのかという部分をお聞かせいただければと思います。

事務局： 家庭学習の支援の部分は、1ページの施策1の細施策7が家庭学習の支援になっていて、これが宿題の部分として捉えていただければと思います。家庭教育というのは広くて、家庭の教育力が落ちてきてしまっている部分がありますので、やはり地域で学べる場を作ってあげるとかそういったところになってきますが、今、区でも結構立ち上がっている部分があって、子ども達の宿題を見てあげるとか、そういうところが公民館を中心に少しずつ広がってきているように思っておりますので、そんなところを今後、上手く連携して充実していくことで、家庭教育を支援してあげられるような体制が必要かなあと考えております。

事務局： 宿題という部分では、全国学力状況調査の結果からみても、岡谷市の子ども達は、与えられた宿題はよくやっていますが、自らそこにプラスアルファしていくとか、与えられた宿題じゃなくて、発展的な宿題への取り組みが低いという結果がでていますので、そこに触れるような家庭学習。一番は、授業でやっていることと、宿題というものが切り離されたものになりがちです。宿題というと反復的な学習が中心に入ってきてしまって、それがパターン化してしまっているんですけども、自主的に主体的に授業に繋がって進めていけるようなそういう宿題作りをしていこうということで、例えば、小学校では、旧岡谷小で行われて、今、岡谷田中小や神明小で受け継がれている「ワンプレートホームワーク」というのがあるんですけども、それは、A4一枚の紙を十字に切ってあって、国語、算数、理科、社会でもいいですし、国語、国語、理科、社会でもいいんですが、一週間かけてこのワンプレートを作ってくるという宿題になっています。どんなことを調べてもいいし、ワクワクしたことを書いてもいいし、一つのプレートを一週間で完成させるという主体的な宿題です。普通のドリルより大変なものですから、苦労もあって、初めのうちは、保護者からあまり良い声も聞かれなかったんですが、だんだん親子でそれを楽しんでいくような場面も出てきて、「親子で一緒に楽しんでワンプレート作っています。」とか「子どもが宿題の内容を自分で選んで出来てとても良いです。」という声をいただいて、少し時間はかかったんですが、良い宿題という評価を受けています。中学校では、漢字の書き取りや単語の書き取りも大事なんですが、それをいかに授業でやった学習や問題と関連付けながら、宿題を組み立てていくのかという工夫を少しずつ少しずつ中学校の先生達は、頑張っています。そんな段階であります。

高木委員： 今に関連して、「家庭教育支援のチームの設立に向けた支援」というところで、お話しをいただいたんですけども、家庭教育に対して支援していく取り組みというのは、これから本当に期待される面だと思っておりますので、とても大事になってくると思っておりますが、家庭教育支援チームというのは、コミュニティスクールの中の一環なのか、今のお話だと区ごとのチームというお話もあったんですが、身近な地域ということからすると、コミュニティスクールというよりは、地域の中でのそれぞれの区で、家庭教育を支援する取り組みと考えていいのでしょうか。

事務局： 実は、この家庭教育支援チームというのは、国の方で制度として作っているものがあるって、まさに今、教育委員さんが取り組んでいるなかよしプログラムの内容を一つの組織としてやっていくところ国が補助を出しているというような取り組みとなっています。ですので、それが市全体であってもいいし、区単位でもいいですが、そういったところをもっと市として支えて、支援していく体制を作っていくということで捉えていただければと思っております。

太田委員： こういった形で決まってきたプランは、どういう形で市民の皆さんに提示をすることになるのでしょうか。

事務局： 定例教育委員会でご承認をいただいた後に、最終は議会で報告後、ホームページ等で公表していきますが、当然、校長会でもしっかりと説明をしながら進めていきたいと思っております。

なお、このプランは、現在作成している第5次総合計画の取り組みの個別計画という位置付けになります。ですので、総合計画にぶら下がるところで具体的な取り組みはこのプランにあるということになりますので、細かいところはすべてこのプランに包括しているという作りになります。第5次総合計画と合わせて公表していくという形で考えております。

藤森委員： 今の話に関連して、ホームページで公表していくということで、広く公に対してということですので、良いと考えます。ただ、特に学校づくりと先程から話題に出ている家庭教育という部分で、例えば、個別に学校の中で岡谷市としてはこういうプランがあって、こういう学校づくりを

して、こういったことを考えていますというようなダイジェスト版とか、保護者の皆さんに集まっていた場があるときに、やはり理解していただかないと、学校教育と家庭教育が車の両輪みないになっていかないと多分ここですでているものは実現するのは難しいと思うので、こちらから主体的にいかなければ、情報が届かないと思いますし、ある程度当事者的な皆さんに対しては、こういうことを考えていますという情報発信をできるような場というのを、また、検討していただけるとよろしいのかなあとと思います。

事務局：ありがとうございます。本当に大事なことだと思いますので、また機会をみて、積極的に情報発信していきたいと思います。

岩本教育長： それでは、今、大変貴重なご意見、ご指摘をいただきました。さらにその辺のところをもう一度再検討して、より良いものにしていくという方向で考えておりますが、とりあえず今日は、大筋この案で良いかどうかということで、お諮りをしたいと思います。

教育委員会としてこの方向を認めていただくことでよろしいでしょうか。

【承認】

岩本教育長： ありがとうございます。今、藤森委員さんがおっしゃったように、これは単に行政だけがやるのではなくて、それぞれの立場の方が当事者感覚を持って、子ども達のために、或いは学校のために一緒になってやっていただくということが、何よりも大事なことかなあとと思いますので、是非これが、多くの方にご理解をいただけるように何か色々な手立てを考えていきたいと思っています。

それでは、議題2に進みたいと思います。

2. 岡谷市中学校部活動あり方指針（素々案）について（教育総務課）

岩本教育長： 議題2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市中学校部活動あり方指針（素々案）概要について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高木委員： 外部指導者の活用という部分がありますが、私も教職員の働き方改革からいっても、技術の向上の部分からいっても、外部指導者の方をお願いしていくということは、これからも大切なことだと思うんですけども、現実には、3ページの課題の部分にもあるように外部指導者の発掘が進んでいないという状況だと思います。今、外部指導者の方は、本当にボランティアでやってくださっていて、本当に頭が下がることなんですけど、これからの時代すべてをボランティアに頼っていく中で外部指導者を発掘していくということが、だんだん難しくなる時代なのではないかなあと考えています。私の考えとしては、全てをボランティアに頼るのではなく、できれば無償ではないようにしていけば、発掘も多少なりとも進んでいくのかなあとと思いますが、なかなか、それが難しいことだと思います。4ページに「引き続き保護者や地域と連携したボランティアによる外部指導者と協働体制を構築し、活動がさらに充実するように努めます。」とありますが、ボランティアによるという言葉を入れる必要があるのかなあとと思います。これは取っておいて、いかようにもこれから進展していくような希望を入れておいていただければと思います。

草間職務代理者： 結局これから、教職員の働き方改革を進めていくと、顧問、部活動指導員、外部指導者の3者がきちっとしないと部活動が上手く回っていかないと思います。部活動指導員と顧問については、細かく記載されていますが、外部指導者についての基準みたいなものの記載がないので、そこを明確に記載した方が、より外部指導者の方を受け入れ易くなるのではないかと思います。

事務局： 働き方改革で捉えると部活動指導員を充実させていくということが、報酬もできますし、責任も明確になりますので、責任を持ってやっていただけるというところがあるので、そこにだんだんに移行していくと思っています。

草間職務代理者： 予算的に考えると、全ての部活に部活動指導員を雇えるかというところが難しいと思うので、どうしても外部指導者の方に頼らざるを得ないと思います。顧問の先生に競技経験がない場合は、部活

動指導員や外部指導者の方が頼りになると思うので、その辺の仕組みをきちんと構築していただくといいと思います。

小平委員： 質問なんですが、部活動指導員と外部指導者はイコールなんですか。

事務局： 部活動指導員というのは、新たに法的に位置付けられて、外部指導者は、今まで大会の引率などができなかったんですが、部活動指導員は大会の引率ができるようになるので、働き方改革の一つとして、先生達の負担が軽減されるという部分があります。

岩本教育長： 部活動指導員になると、期待も責任もうんと重くなります。顧問と同等で子ども達の前に立っていただくということになりますので、逆に外部指導者の中には部活動指導員まではちょっとやれないなという方もおいでになります。岡谷でもこれまで、外部指導者の方が非常に頑張って部活動を応援していただいて、やってきたという歴史もある訳ですけども、そういう方をこれからも大事にしながら、その上、部活動指導員を増やして、きちんと責任を持ってやっていただくような方を発掘していかないといけないという風に思っております。ただし、本当にお仕事を持っていながら部活動指導員をやっていくというのは、本当に難しいことだと思います。その辺の絡みも他の市町村の様子を聞いてみても、制度はできたけれども、やってくださる方がなかなかいないため、皆困っています。岡谷市もそこら辺が大きな課題だと思っておりますので、これからどう進めていくのか知恵を出し合って考えていかなければいけないかなと思っています。多分部活動については、皆さん色々なご意見を持っておいでになると思います。これまでも、何回かこのことについてご意見をいただいておりますので、そのことを大事にしながら、更に今のことも踏まえて、今、素々案の段階ですので、もう少し練り上げて良い案にしていきたいと思っております。議題2については以上といたします。

ちょっとお諮りをしたいんですが、次の議題3は非公開でやる予定なんですが、報道の方もおいでになりますので、先に報告事項をやって、その後、議題3に戻るという形でよろしいでしょうか。

【承認】

岩本教育長： それでは、報告事項にはいります。

○報告

1. 年度末・新年度の行事について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より年度末・新年度の行事の見直し内容について説明。>

岩本教育長： あいさつ会につきましては、現場の声を聞く中で、年度末、年度始めというのはまさに師走と同じで飛び回っておりますので、そこを少し軽減する。ただし、あいさつ会の意味というのも最大限形を変えて繋げていくということで、あいさつ会そのものは廃止をしますけども、一生懸命岡谷の教育のために頑張ってくださった先生方を最後はやっぱり「ありがとうございました。」という声をかけて、また、新しい任地に行っていただくことも大事な礼儀の一つかなと思っておりますので、そんな点も落ちがないように考えて、形を変えていくということでございます。委員さん方にも毎回出ていただいていた会でございますので、ご承知おきいただければと思います。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。これからも色々な面でリニューアルできるものについては、思い切ってリニューアルしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項2移りたいと思います。

2. 第42回全国高等学校総合文化祭（2018信州総文祭）のCM作品の活用について （教育総務課）

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より第42回全国高等学校総合文化祭（2018信州総文祭）CM部門の岡谷市をテーマとしたCM作品について説明し、CM作品を鑑賞。>

岩本教育長： いろいろな活用方法をまた考えていきたいなと思います。お陰様で岡谷南高校の放送部が、また全国大会への出場が決定しましたので、せっかくこの盛り上がった雰囲気をこれからも繋げていきたいと思います。

それでは、報告事項は以上とし、議題3に戻りたいと思います。

○議 題

3. 岡谷市教育委員会表彰について（非公開） （生涯学習課）

<岡谷市教育委員会表彰について事務局より説明し、承認される。>

岩本教育長： それでは、議題は以上でございます。次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

- ・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

本教育長： それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、1月の定例教育委員会を終了とします。

終了16時50分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成31年2月7日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

太田博次

署 名 委 員

高木千奈美

調 製 職 員

吉澤洋人